

内部質保証の方針

日本赤十字看護大学は、大学の理念である人道 (Humanity) に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育・研究の質を恒常的に保証し、さらに高めていくために、内部質保証の方針を以下のとおり定める。

1. 基本的な考え方

本学の教育理念・目的の実現のため、教育・研究活動等について自己点検・評価を行い、その評価結果を改善・改革につなげることを通じ、恒常的・継続的に質的水準の向上とその質の保証に取り組む。また、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たし、社会的信頼の向上を図る。

2. 組織体制及び責任・役割

(学内教職員で構成される組織)

(1) 全学レベル

本学における内部質保証に責任を負う組織は、学長のもとに設置する「合同経営会議」とする。合同経営会議は、全学的な教育・研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善事項の協議及び実施の指示を恒常的かつ継続的に行う。

さらに、内部質保証を推進する組織として全学自己点検・評価会議を置く。全学自己点検・評価会議は、全学に関わる自己点検・評価実施計画の策定、全学自己点検・評価結果に基づく分析・検証を行い、改善活動の支援、進捗管理を担うとともに、合同経営会議に施策の提案を行う。また、学部、研究科、各センター及び研究所（以下「各部局」という）から提出された、各部局の自己点検・評価報告書に基づき、全学自己点検・評価を実施し、報告書を作成して、本学の社会的責任を果たすため、自己点検・評価結果を公表する。

(2) 組織レベル

各部局は、各部局の長の責任の下、自己点検・評価を行い、各部局の構成員が連携・協力して教育・研究活動等の質の向上に努めるとともに、各部局内に設置する委員会と協働して諸活動の質的水準の向上と活性化に取り組む。また、学部・研究科は各自己点検・評価委員会、各センター・研究所は内部に設置する各委員会において、自己点検・評価を行い、報告書を作成し、全学自己点検・評価会議へ提出する。

(学外第三者で構成される組織)

本学の自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を担保するため、外部評価委員会を設置する。外部評価委員会は、第三者の視点から全学自己点検・評価結果及び評価システムに対する評価を行い、本学の諸活動の改善事項の提言を行う。

3. 手続き・運用

本学の内部質保証は、以下の手続きを基軸とし、諸活動の内容について定期的に検証・改善を行う。

- (1) 各部局及び全学の自己点検・評価は年度毎に実施し、全学自己点検・評価会議において、各部局が作成した報告書を基に、全学的な観点から全学自己点検・評価報告書を作成する。
- (2) 全学自己点検・評価会議は、全学自己点検・評価報告書に基づき、学長及び合同経営会議に結果を報告し、学内外に公表する。
- (3) 学長は、自己点検・評価結果から明らかになった課題を整理し、合同経営会議の協議を経て、改善に向けた基本方針等を策定し、各部局に周知して改善実施を指示する。
- (4) 各部局は、改善実施の指示に対する改善計画を策定し、実行する。
- (5) 全学自己点検・評価会議は、改善計画の実施状況を定期的に把握するとともに、改善計画の実施にあたって支援を行う。

平成 31 年 4 月 1 日制定

令和 3 年 4 月 1 日改正